

Ⅱ. 年金制度の周知徹底

○ 創意工夫を凝らした年金広報・教育の実施

【取組】

- ① 国民年金のメリット、安心感などの訴求ポイントをわかりやすく解説した「総合カタログ」や、国民の皆様が多様な関心事項に的確に答えられる「目的別パンフレット」の作成【平成 17 年 11 月～】
- ② 地方社会保険事務局主催の公開講座の開催【平成 17 年度～】
- ③ 大学生向けの年金セミナーの開催【平成 17 年度～】

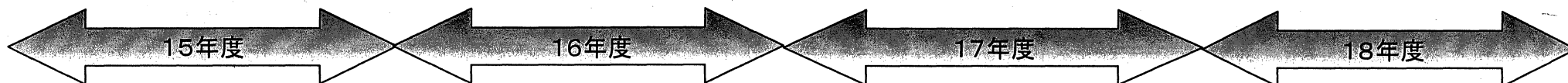


【今後の取組】

- ①「総合カタログ」や「目的別パンフレット」については、事務所での窓口配布や戸別訪問の際の配布等を通じ、お客様の声を反映させながら、今後、市町村窓口での配布の拡大を検討するなど、より幅広い利用を検討
- ② 文部科学省と連携し、学生に対する年金制度、学生納付特例手続の周知・広報等について、大学等に対し、必要な協力を依頼【平成18年度～】
- ③「公開講座」及び「大学生向けの年金セミナー」については、平成 18 年度以降、順次、全国展開を図る
- ④さらに、
 - ・年金制度をわかりやすく解説した「年金ネット番組」の配信【平成 18 年 4 月～】
 - ・社会保険庁ホームページ上に「キッズページ」の作成【平成 18 年度～】
 - ・「年金被保険者のしおり」の作成【平成 19 年度～】等の取組を推進

Ⅲ. 保険料収納率の向上

○ 国民年金保険料収納率の推移と現状



- 15.8 厚生労働省に特別対策本部を設置
- 15.11 強制徴収の実施(1万件)
- 16.2 コンビニ納付の導入

- 16.4 インターネット納付の導入
- 16.10 市町村からの所得情報の取得開始
- 16.10 国民年金保険料収納にかかる行動計画の策定
- 17.2 納付額のお知らせの発行
- 16年度 強制徴収の実施(3万件)

- 17.4 口座振替割引制度の導入
- 17.4 免除基準の緩和
- 17.4 若年者納付猶予制度の導入
- 17.4 申請免除・学生納付特例の承認期間の遡及
- 17.9 市町村からの所得情報を活用した収納対策の本格実施
- 17.10 市場化テストモデル事業の実施
- 17.11 社会保険料控除証明書の発行
- 17年度 強制徴収の拡大(17万件)

- 18.7 多段階免除制度の導入
- 18.7 申請免除の継続承認
- 18年度 強制徴収の更なる拡大(35万件予定)
- 18年度 市場化テストモデル事業の拡充

(概念図)

15年度納付率
63.4%

16年度納付率
63.6%

